

平成27年度 行政評価 施策カルテ

施策名	2 子育て支援の充実
-----	------------

施策主管課	子ども未来課	総合計画記載頁	92ページ
-------	--------	---------	-------

1. 施策の位置付け

政策の柱	1 市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために	政策名 (基本施策名)	4 愛情豊かに子どもたちを育む	政策の達成目標 (基本施策目標)	地域社会が一体となって、子育て・子育ての支援に取り組み、子育て家庭が愛情を持って安心して子どもを生み育て、子どもがいきいきと子どもらしく育っています。
------	-----------------------------	----------------	-----------------	---------------------	---

2. 施策の取組状況

施策目標	すべての子育て家庭がそれぞれの家庭状況に応じた子育て支援を受けながら安心して子どもを生み育てています。
------	---

① 施策指標	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29 (目標年)	評価	② 市民意識調査結果	指標名(単位)		H24 (現状値)	H25	H26	H27	H28	H29	評価	
	指標1	子育てに不安や負担を感じている人の割合(%)	単年度目標値	51.4%	48.7%	46.0%	43.2%	40.5%			37.8%	A	指標3	施策の満足度(%)		調査結果	26.4%	26.1%		22.0%
	現状値(H24実績)	51.4%	実績値	51.4%	51.9%	47.4%				目標値(H29)	36.5%			前年度からの増減		-0.3%	-4.1%			
	目標値(H29)	37.8%	単年度の達成度	100.0%	93.8%	97.0%														
指標2	保育所入所待機児童数		単年度目標値	0	0	0	0	0	0	A	③ 主要な構成事業の進捗状況 (主要な構成事業の個別の進捗状況は、「3 施策を構成する事業の状況」を参照)									B
	現状値(H23,3月実績)	49	実績値	0	0	0					指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29		
	目標値(H29)	0	単年度の達成度	100.0%	100.0%	100.0%					保育所入所待機児童数	中核市平均	41.50	41.51	55.33					
			単年度目標値							【参考】中核市等との水準比較		実績値	0	0	0					
	現状値		実績値								中核市での本市の順位	1位/41市	1位/41市	1位/41市						
	目標値(H29)		単年度の達成度								中核市平均									
			実績値								実績値									
			単年度の達成度								中核市での本市の順位									

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値} - \text{目標値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値} - \text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$

※ 評価の考え方

① 施策指標	A: 達成度90%超 [33点]	B: 達成度70%~90% [25点]	C: 達成度70%未満 [15点]
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 前年度より向上 [+5pt超] [33点]	B: 前年度同水準 (±5pt以内) [25点]	C: 前年度より低下 (-5pt超) [15点]
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上 (主要な構成事業の2割超が計画以上) [33点]	B: 計画どおり (主要な構成事業の8割以上が計画どおり) [25点]	C: 計画より遅れ (主要な構成事業の2割超が計画より遅れ) [15点]
総合評価	順調: (A評価が2つ以上 (C評価がある場合を除く)) [90点以上]	概ね順調: (主にB評価が2つ以上) [65点以上90点未満]	やや遅れている: (C評価が2つ以上) [65点未満]

取組内容と成果・成果の要因、進捗の状況

施策を取り巻く環境等	・幼児期の学校教育と保育の一体的な提供や子育てサービスの質を高め、社会全体で子育てを支える新しい仕組みである「子ども・子育て支援新制度」が平成27年度からスタートした。本市においても、新制度の円滑な運用を図るため、平成27年3月に策定した「宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、教育・保育サービス等の供給体制の確保を着実に推進する必要がある。	市民満足度	平成24年度以降、年度当初の待機児童は解消が図られているものの、さらなる子育て支援の充実が求められているなどの状況より、市民満足度については微減となっているものと考えられる。	総合評価	83点
施策指標	共働き世帯の増加により保育需要が伸びている中、子育て家庭の必要に応じた保育サービスの確保などに取り組んできたことにより、「子育てに不安や負担を感じている人の割合」については減少したものの、目標値を下回る結果となっている。「保育所入所待機児童数」については、保育所の増改築や認定こども園の新築等に取組んできたことなどにより、4月時点では解消されているものの、年度後半には待機児童が発生する状況にある。				概ね順調

3 施策を構成する事業の状況

※凡例 ○:「総合計画の戦略プロジェクト・主要事業」対象、★:「③ 主要な構成事業の進捗状況」対象(最大5事業選択)

No.	事業名	戦略P・ 主要事業 ※	事業が属する総合計画の 構成事業名	事業内容		事業の 進捗状況	H26 事業費 (千円)	開始年度	日本一 施策 事業	施策目標を達成するための取組方針
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	妊婦健康診査		・妊娠・出産に対する支援の 充実	妊婦	母子健康手帳交付時に受診 票(14回分)を交付。医療機 関の健診(保険診療外)時に 1回目2万円、8回目1万1千 円、11回目9千円、その他 の回5千円を上限に公費負担す る。	計画どおり	440,152	H8		安心して妊娠期を過ごし、出産を迎えられるよう、妊娠異常の予防や早期発見・早期治療を促し、引き続き、妊婦の健康管理を適正に行う。また、健康診査の徹底を図るため、事業の趣旨を含めた制度の十分な周知を行い、受診率の向上に努める。
2	妊産婦医療費助成	○★	・妊娠・出産に対する支援の 充実	妊産婦	保険診療自己負担分を助成 する。(一部自己負担あり)	計画どおり	158,060	S48	トップ クラス	安心して妊娠・出産できるよう、妊産婦に対する妊娠異常などの早期発見や早期治療を促し、引き続き、健康増進の推進と経済的負担の軽減を図る。
3	不妊治療費助成	○	・妊娠・出産に対する支援の 充実	不妊治療を受けた夫婦	治療に要した治療費の一部 を助成する。	計画どおり	161,963	H16	トップ クラス	子どもを希望する多くの夫婦の特定不妊治療費と人工授精治療費にかかる経済的負担の軽減を図る。
4	妊産婦の歯科健康診査		・妊娠・出産に対する支援の 充実	妊婦	母子健康手帳交付時に歯科 健診受診票(1枚)を渡し、委 託した医療機関で受診してもら う。費用は全額市で負担。	計画どおり	9,701	S57		妊産婦の健康維持を支援するため、妊娠中の口腔疾患の予防や早期発見・早期治療を促し、引き続き、母子の口腔内の健康保持を図る。また、妊娠届出時や産婦人科での健診時の保健指導などにおいて、歯科健診の重要性を周知し、受診率の向上に努める。
5	健康教育(母子)		・妊娠・出産に対する支援の 充実	乳幼児とその保護者	子どもの発育発達・栄養・運 動・子育て支援に関するこ と等について、講話や体験学 習、情報提供を行う。	計画どおり	666	S29		安心して子育てを行うことができるよう、引き続き、母子に対して子育て支援に関する情報提供等を行うとともに各地域の特性に応じた内容を取り入れながら、実施していく。
6	ママパパ学級		・妊娠・出産に対する支援の 充実	妊婦とその夫	保健師、助産師、栄養士を講 師とし、妊娠・出産・育児に 関する講話、実習、グループ ワークの実施。	計画どおり	1,417	S41		夫婦共同による育児を促進するため、医療機関で実施する妊娠・出産期の教育との役割分担を整理し、ママパパ学級がより効率的・効果的に実施できるよう、実施内容等の検討を進める。
7	母子健康手帳の交付		・妊娠・出産に対する支援の 充実	妊婦	妊娠の届出をしたものに対 し、母子健康手帳を交付す る。	計画どおり	1,173	S17		母と子の健康管理と保持増進に役立てられるよう、継続して実施していく。
8	こんにちは赤ちゃん事業		・子どもの健康支援の充実	生後4か月までの乳児 とその保護者	生後4か月までの乳児のいる 家庭の全戸訪問を実施し、母 子の健康状態や養育環境の 把握と必要な保健指導・育児 情報の提供をする。	計画どおり	22,875	H19		出産後の育児支援や虐待の未然防止を図るため、引き続き、全戸訪問による面接を実施する。また、面接率の向上や訪問指導員の確保、資質向上に取り組みとともに、要支援者については、保健福祉事業との連携を図りながら継続した支援に取り組む。
9	こども医療費助成	○★	・子どもの健康支援の充実	小学6年生までの児童	保険診療自己負担分を助成 する。	計画どおり	1,979,166	S47		すべての子育て家庭が安心して子育てを行えるよう、子どもの病気の早期発見及び早期治療を促し、引き続き、健康増進の推進と経済的負担の軽減を図る。また、助成対象年齢の拡大については、平成27年10月に「地方版総合戦略」の策定にあわせて検討し、平成28年度中の実施に向け取り組んでいく。
10	幼児健康診査	○	・子どもの健康支援の充実	幼児	市内9会場において、月9～ 10回、各年12回、集団健診 方式で、問診・計測・診察・相 談等。	計画どおり	30,620	1.6Y S53 3Y H8		幼児の健康の保持増進を図るため、引き続き、子どもの健康状態の確認や育児に関する指導・相談を行う。また、市医師会等との連携を強化し、受診率の向上と健康診査の質の充実を図るとともに、すこやか訪問事業を通して、未受診の子どもに対する支援体制の充実を図る。
11	先天性股関節脱臼検診		・子どもの健康支援の充実	生後3～4か月児	医療機関に委託し、股関節開 排制限検査及び大腿骨骨頂 の位置の検査を実施する。	計画どおり	32,469	S53		先天性股関節脱臼の早期発見と適切な治療につなげるため、引き続き、事業の実施を図る。また、こんにちは赤ちゃん訪問指導や乳児健診などの機会に受診を勧奨し、受診率の向上を図る。
12	乳児健康診査	○	・子どもの健康支援の充実	乳児	委託医療機関における個別 健診方式で、問診・計測・診 察・相談等を行う。	計画どおり	54,432	S60		心身障害の疑い等のある乳児の早期発見や健全な児の発育・発達を支援するため、引き続き、子どもの健康状態の確認や育児に関する指導・相談を行う。また、関係機関との連携を強化し、受診率の向上と健康診査の充実を図るとともに、すこやか訪問事業を通して、未受診の子どもに対する支援体制の充実を図る。
13	食育の推進	○	・子どもの健康支援の充実	3歳児健康診査受診児	適切な食生活に関する講話 を行なう。	計画どおり	874	H20		肥満や将来の生活習慣病発症を予防するため、引き続き、3歳児健康診査の受診児および保護者全員に対し、適切な食生活に関する理解の促進と生活改善に向けた支援に取り組む。

14	児童福祉施設等産休代替職員雇用費補助金		・子どもの健康支援の充実	代替職員を雇用している乳児院等	職種：保育士	計画どおり	0	H8		乳児院等職員の休暇等の際に代替職員を雇用することにより保育の質の維持・向上を図る必要があることから、今後も継続して実施する。
15	すこやか訪問事業		・子どもの健康支援の充実	乳幼児健康診査未受診児	個別家庭訪問により、母子の心身の状況及び家庭状況等を把握し、必要な保健指導を行う。	計画どおり	6,684	H23		健康診査未受診児は、社会的孤立などにより虐待に陥るリスクが高いことから、保護者の育児の様子や児の発育状況などを把握するため、引き続き、保健福祉事業との連携を図りながら実施する。また、状況が把握できない児童については、要保護児童対策協議会等との連携を図りながら把握に努めていく。
16	未熟児グループ支援事業		・子どもの健康支援の充実	未熟児とその保護者	未熟児を持つ保護者同士のグループを開催し、先輩ママや専門職(保健師・保育士等)への相談、保護者同士の情報交換をする場の提供。	計画どおり	7	H12		未熟児を持つ保護者の育児不安の軽減を図るため、未熟児として生まれた子どもの障がいや発達などについての不安や悩みを共有できる場として、引き続き、育児サークルの協力を得ながら、効果的な事業の実施を図る。
17	子どものむし歯予防事業		・子どもの健康支援の充実	満2歳児から小学1年生までの児	・集団による2.5歳児歯科健康診査 ・2歳～小1年生対象としたフッ化物塗布、歯科検診、口腔衛生指導等 ・よい歯のコンクールの開催	計画どおり	16,692	H8		むし歯予防や口腔内の疾患等の早期発見を図るため、引き続き、2歳5か月児の歯科健診等を実施するとともに、歯科健診の重要性を周知しながら、受診率の向上に努める。
18	一般健康相談		・子どもの健康支援の充実	妊産婦、乳幼児とその保護者、思春期の子どもとその保護者等	保健師等による妊娠・出産・育児等の健康に関する個別の相談。	計画どおり	2,598	S29		より多くの市民が利用できるよう、引き続き、相談窓口の周知徹底を図るとともに、利用しやすい相談体制の整備に努める。
19	性と健康に関する思春期の健康教育		・子どもの健康支援の充実	小・中・高校生など	保健師による「性と健康に関する出前講座」を実施する。	計画どおり	306	H12		思春期の若者が性と健康に関する正しい知識を理解・習得できるよう、引き続き、学校や教育委員会、保健予防課等と連携を図りながら、小中高校生を対象とした講座を実施し、若者自身の性と健康を守る自己決定能力の育成を図る。
20	訪問指導		・子どもの健康支援の充実	主に乳幼児・児童とその保護者	家庭訪問により、個々の健康状態や生活状況に応じた保健指導や支援を行う。	計画どおり	58	S29		保健師等の訪問による支援を必要とする全家庭に対し、引き続き、関係機関等と連携を図りながら、個々のニーズに合わせた支援を実施する。
21	栄養相談(母子)		・子どもの健康支援の充実	妊産婦、乳幼児とその保護者等	栄養相談：個別に、栄養に関する相談を実施する。 親子の食生活相談：予約制で、栄養士による個別の栄養相談を行う。	計画どおり	1,130	H12		子育て家庭の方が、栄養に関して必要な相談が受けられるよう、引き続き、相談窓口の周知に努めながら、栄養士による専門相談を実施する。また、ニーズの増加している離乳食に関する相談等に対しては、離乳食教室などの事業と連携を図りながら、実施していく。
22	地域子育て支援拠点事業(子育てサロン)	○★	・子育てサロンの機能強化	出産予定の妊婦とその家族、在家庭の概ね3才までの乳幼児とその保護者	地域の子育て支援、交流の場を提供するとともに、在家庭児童の保護者への子育て相談指導や育児不安の解消を図る。	計画どおり	27,775	H7		「宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、地域バランスや需給状況を踏まえ、適切なサービス供給体制を確保していく。
23	ファミリーサポートセンター事業		・ファミリーサポートセンター事業の充実	育児の援助を受けることを希望する者及び育児の援助を受けることを希望する者	保育所・幼稚園の開始前・終了後の子どもの預かりや保育所・幼稚園の送迎、冠婚葬祭等の際の子どもの預かり等の実施	計画どおり	9,366	H13		依頼会員に対するサービス提供が確実に行われるよう、広く事業の周知を行い、協力会員の会員数増加を目指すほか、サービスの質の向上に向けた研修会の充実などについて検討する。
24	公立保育園整備事業(単独)	○	・保育所、認定こども園等の整備促進	出産予定の妊婦とその家族、保育所入所児童、在家庭の親子	計画的な公立保育園の増築、耐震補強工事等を実施	計画どおり	182,274	S27		引き続き、地域における子育て支援など、公立保育園に必要な機能の整備を進め、適切な維持管理を行う。また、社会環境の変化等に応じて、必要な機能の整備について検討していく。
25	保育所等の整備方針・整備計画の推進事務	○	・保育所、認定こども園等の整備促進	事業者や、民営化の対象となっている公立保育園の保護者	・施設整備に関する計画の策定、調整 ・事業者の公募の適正な実施 ・民営化対象の保育園における保護者説明会や意見交換	計画どおり	0	H22		「宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、事業者への意向調査の結果等を踏まえ、事業者への働きかけを行うなど、教育・保育ニーズに応じた効果的・効率的な供給体制を確保していく。
26	児童福祉施設整備費補助金	○★	・保育所、認定こども園等の整備促進	市内で、保育所を整備する社会福祉法人・学校法人	保育所老朽化への対応や幼稚園の認定こども園化等の施設整備に要する費用の一部を補助する。	計画より遅れ	1,086,163	H9		「宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」を踏まえ、認定こども園への移行のための整備や、保育所の増築等に加えて、保育所分園の設置や家庭的保育事業等の実施など、適切な教育・保育の供給体制の確保に向けて施設整備等を支援する。
27	児童福祉施設小規模整備費補助金		・保育所、認定こども園等の整備促進	市内で、児童福祉施設を運営する社会福祉法人	施設の拡充・安全性の向上等の小規模の施設整備に要する費用の一部を補助する。	計画どおり	4,674	H9		施設の老朽化への対応や利用者の処遇向上など、事業目的に沿った事業者選定ができるよう、選定の基準を見直すなどの対応を行うことで、これまで以上の施設環境の向上を図るため、事業を継続していく。

28	児童福祉施設利子補給金		・保育所、認定こども園等の整備促進	市内で、児童福祉施設を運営する社会福祉法人	施設整備等の施設運営に係る福祉医療機構からの借入の利子の一部を補助する。	計画どおり	5,556	H9		引き続き、児童福祉施設の整備により保育供給体制の確保を図る必要があるため、本制度を維持する。なお、保育供給量の充足後(平成29年度以降の見込み)において、本制度の必要性・あり方を整理する。
29	子育て支援短期入所事業		・ニーズに対応した保育サービスの充実	児童(18歳未満)及びその保護者	・保護者が児童の養育が困難な際に、保護者に代わり一時的に養育を行うもので、現在、児童福祉施設5施設に事務を委託して実施。	計画どおり	1,680	H6		保護者が疾病その他の事情により居宅で児童を養育できなくなるなど、必要ときに支援が受けられるよう、引き続き、事業の積極的な周知を図りながら、子育て家庭の支援に努めていく。
30	病児・病後児保育事業費	○	・ニーズに対応した保育サービスの充実	病児、病後児保育事業を実施する施設	病児、病後児など集団保育の困難な児童等の一時的な保育に対する補助	計画どおり	28,584	H8		「宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、地域バランスや需給状況を踏まえ、適切なサービス供給体制を確保していく。
31	一時預かり事業補助金	○	・ニーズに対応した保育サービスの充実	一時預かり事業を実施する私立保育所	保護者の急病や短時間勤務等に伴う一時的な保育需要への対応のための補助	計画どおり	36,082	H21		「宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、地域バランスや需給状況を踏まえ、適切なサービス供給体制を確保していく。
32	地域子育て支援拠点事業費補助金	○	・ニーズに対応した保育サービスの充実	地域子育て支援拠点事業を実施する私立保育所	地域の子育て中の保護者の育児負担の軽減のための子育てサロン運営のための補助	計画どおり	30,756	H13		「宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、地域バランスや需給状況を踏まえ、適切なサービス供給体制を確保していく。
33	延長保育促進事業補助金	○	・ニーズに対応した保育サービスの充実	延長保育事業を実施する私立保育所	私立保育所が開所時間を越えた保育を取り組む場合の補助	計画どおり	428,406	S56		「宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、地域バランスや需給状況を踏まえ、適切なサービス供給体制を確保していく。
34	放課後子ども教室推進事業(再掲)	○★	・宮っ子ステーション事業の推進	市民(児童及び地域住民)	放課後子ども教室の実施	計画より遅れ	127,169	H19		子どもの生きる力を育むため、地域ぐるみで子どもを育む環境づくりを推進し、全ての小学校区での早期実施を図っていく。今後、未実施校区に対して、それぞれの立ち上げにあたっての課題を把握し、学校区ごとの実情に応じた立ち上げ支援を強化していく。
35	子どもの家・留守家庭児童会事業(再掲)	○★	・宮っ子ステーション事業の推進	留守家庭児童及び乳幼児とその保護者	乳幼児とその保護者への交流の場、留守家庭児童への遊び場、居場所の提供	計画どおり	441,774	S41		平成27年度からの「子ども・子育て支援新制度」の施行を受け、利用児童の良好な生活環境を確保するとともに、各子どもの家等が適切に運営できるよう、支援の充実を図る。また、平成29年度からの支援単位の引き下げに向けて、供給体制を確保する。
36	子どもの家建設・整備費(再掲)	○★	・宮っ子ステーション事業の推進	留守家庭児童及び乳幼児とその保護者	子どもの家施設の整備及び改修、修繕、設備等の新増設	計画どおり	131,888	S41		平成27年度からの「子ども・子育て支援新制度」の施行を受け、見込まれる受入児童数の増加に対応するため、引き続き余裕教室の活用や一時借借を基本に取り組んでいく一方、既存施設等の活用が困難な場合においては、現子どもの家等施設の老朽・狭隘化などの状況を総合的に勘案し、緊急性が高い施設について計画的に新たな施設整備を行う。
37	発達支援児保育事業費補助金		・保育所等における発達支援児の支援の充実	発達支援児保育事業を実施する私立保育所	発達支援児の処遇向上を図るため、発達支援児の受け入れ事業に対し、一部を補助する。	計画どおり	64,792	S54		引き続き、教育・保育施設等での障がい児の受け入れを促進するとともに、発達支援児の健全な発達を促すため適切な保育を受けることができるよう、発達支援児に対する支援体制の充実を図る。
38	なかよしクラブ事業		・発達が気になる子の早期支援の充実	心身に遅れがあると思われる児童	地域の子育て支援、交流の場を提供するとともに、心身の発達に遅れがあると思われる在家庭児童に対する相談を行うほか、在家庭児童の保護者への育児に対する心	計画どおり	6,625	H8	独自性	引き続き、発達の気になる子や不安を持つ親子が気軽に利用し、親子の交流や相談ができる施設として、広く周知するとともに、関係機関への橋渡しや助言などが適切にできるよう支援体制の強化に努める。
39	ここ・ほっと巡回相談事業(再掲)		・発達が気になる子の早期支援の充実	市民(保育所・幼稚園・なかよしクラブ・子育てサロンに通う児)	・訪問支援の実施 ・講演会の実施	計画どおり	994	H19		発達の気になる子を早い段階で必要な専門的支援につなげるため、H26年度に市内全園を対象にアンケートを実施し、園の困り感や園訪問へのニーズ等を把握した。今後は、就学を見据えながら障がい特性に応じたきめ細かい支援を行うため複数回訪問するなど、実施方法についての見直しを図っていく。また、5歳児チェックリストについては、効果的な活用に向けて検証していく。
40	早期療育支援事業(再掲)		・発達が気になる子の早期支援の充実	障がい疑われる幼児及びその保護者	児の発達を促すため、保育士が遊びを通じた指導を行うとともに、保護者の不安の軽減と障がい受容を促す。	計画どおり	239	H19	独自性	障がい疑われる児の発達を促すとともに保護者の不安軽減と障がい受容を促すため、保育士による児への個別指導・グループ指導及び保護者への助言指導を実施している。児の発達面及び保護者の子育て不安の軽減面から効果が、特に他に類を見ない個別指導により、児の特性に合わせた療育ができるため、継続して実施する。また、身近な地域において早期の支援を行えるような仕組みを検討する。
41	保育園運営費	—	—	認可保育所入所児童とその保護者	私立保育所において、児童福祉施設最低基準の維持に必要な経費を入所児童数に応じ支給する。	計画どおり	7,034,421	S27		「子ども・子育て支援新制度」施行に伴い、これまでの保育所・認定こども園に加えて、給付の対象となる施設の増加に的確に対応し、引き続き、適切な給付を実施していく。

42	家庭的保育事業(保育ママ制度)		—	常時保育に欠ける生後3ヶ月から3才未満の乳幼児を養育している家庭	個々の児童に応じた保育を家庭的な雰囲気の中で実施	計画どおり	33,892	H20	市の条例に基づき進めてきた事業が、「子ども・子育て支援新制度」において、地域型給付施設として法定事業となるため、保育の質を確保できるよう、新制度への円滑な移行を支援する。
43	保育所地域活動事業補助金		—	地域活動事業を実施する私立保育所	保育所が地域の需要に応じた、幅広い地域活動事業を実施するための補助	計画どおり	26,829	H元	保育所の地域子ども子育て支援等への支援により、地域に開かれた保育所運営に資するものであり、継続して実施していく。また、「子ども・子育て支援新制度」における教育・保育施設の役割を踏まえ、事業のあり方を検討していく。
44	特定保育促進事業補助金		—	特定保育事業を実施する私立保育園	保護者の就労形態の多様化に対応するため、児童を一定程度、断続的に保育を実施する場合の補助	計画どおり	27,124	H元	これまでと同様のサービス水準を確保した上で、従来の補助事業から「子ども・子育て支援新制度」における給付の仕組みに移行することに伴い、平成26年度を以って廃止した。
45	休日保育事業費補助金		—	休日保育事業を実施する私立保育所	休日等において、保育に欠ける児童の保育を実施した場合の補助	計画どおり	2,454	H11	これまでと同様のサービス水準を確保した上で、従来の補助事業から「子ども・子育て支援新制度」における給付の仕組みに移行することに伴い、平成26年度を以って廃止した。
46	夜間保育事業費補助金		—	夜間保育事業を実施する私立保育所	夜間において、保育に欠ける児童の保育を実施した場合の補助	計画どおり	2,546	H14	これまでと同様のサービス水準を確保した上で、従来の補助事業から「子ども・子育て支援新制度」における給付の仕組みに移行することに伴い、平成26年度を以って廃止した。
47	乳幼児保育担当保育士増員費補助金		—	1歳児を入所させていて、保育士を本市独自の3:1の基準で配置している私立保育所	本市の基準で、保育士を配置する場合の補助	計画どおり	464,930	S48	教育・保育施設等において、1歳児の処遇の向上に資することから、継続し実施していく。
48	保育士等人材確保費補助金		—	私立保育所	経験豊富な保育士等を安定的・継続的に確保するための補助	計画どおり	107,553	S48	教育・保育に対する需要が増加する中、経験豊富な人材を確保し、教育・保育の質の維持・向上を図る必要があることから、継続し実施していく。
49	調理員増員費補助金		—	調理員を増員している私立保育所	定員90名以上で3歳未満児が27人以上入所している保育所に対し、調理員を加配するための人件費の補助	計画どおり	33,910	S48	食物アレルギー疾患を持つ児童の増加に対応するため、これまでの給食調理の人員はもとより、配膳や食事介添えの人員にも対応した「アレルギー対応給食提供事業」を新たに実施することに伴い、平成26年度を以って廃止した。
50	民間保育所代替職員雇用費補助金		—	代替職員を雇用している私立保育所	代替職員を雇用するために必要な人件費の補助	計画どおり	3,316	S47	教育・保育施設等において職員が休暇や研修などを取得する際に、代替職員の雇用により保育の質の維持・向上を図るため、継続し実施していく。
51	日本スポーツ振興センター事業費補助金		—	私立保育所	日本スポーツセンターの共済掛金に要する経費の一部を補助	計画どおり	899	S47	教育・保育施設等において児童の災害時に必要な給付を確保させる必要があるため、継続し実施していく。
52	囁託医委囁費補助金		—	私立保育所	囁託医の委囁に要する費用を補助	計画どおり	16,528	S54	これまでと同様のサービス水準を確保した上で、従来の補助事業から「子ども・子育て支援新制度」における給付の仕組みに移行することに伴い、平成26年度を以って廃止した。
53	民間育児施設運営費補助金		—	一定の基準を満たす認可外保育施設	認可保育所の補完的役割を果たしている民間育児施設に対し、運営費の一部を補助	計画どおり	4,160	H11	認可保育所の補完的役割を果たしている民間育児施設への補助は児童の福祉の向上に資するものであり、継続して実施していく。また、「宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」に基づく供給体制確保の中で、事業の必要性を検討していく。
54	保育事務費		—	保育所を利用する乳幼児の保護者	保育行政に係る事務の適正化及び保育料の適正な徴収を実施	計画どおり	107,694		将来の保育需要を見据え、引き続き、適正かつ効果的・効率的な事務を行う。
55	子育て応援団事業		—	市民(主に子育て家庭)・地域・企業	子育て支援や事業に関する情報の集約・発信	計画どおり	1,734	H21	子育て情報総合サイト「富っこ子育て応援なび」を活用し、子育て施策や事業に関する充実した情報を発信するため、適宜掲載内容の更新を行なう。また、市HP・広報紙や「赤ちゃんの駅」登録施設で「応援なび」のチラシの配布等により、市民への周知を図り、さらなる利用拡大に努める。
56	子育て世帯臨時特例給付金給付事業費		—	児童手当受給者(所得制限限度額未満の方)	対象児童1人につき1万円を支給する。	計画どおり	580,920	H26	国庫補助事業(10/10)であり、対象者へ個別通知を実施することにより、申請を促し、引き続き、適正な支給に努める。
57	保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金		—	私立保育所	保育士の処遇改善に取り組む保育所へ資金の交付	計画どおり	148,167	H25	これまでと同様のサービス水準を確保した上で、従来の補助事業から「子ども・子育て支援新制度」における給付の仕組みに移行することに伴い、平成26年度を以って廃止した。

4 今後の施策の取組方針

今後の方向性

<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆核家族化や共働き世帯が増加する中、仕事と子育ての両立支援の充実に向けて、保育サービスの質を確保しながら、保育所の増設や認定こども園の新設などの整備促進により計画的に保育サービス供給量を拡大し、年間を通じた継続的な待機児童の解消を図る必要がある。 ◆子育て家庭がそれぞれ必要に応じた子育て支援を受けながら安心して子どもを育てられるよう、身近な地域における出産後の育児支援や子育て支援機能などの充実を図る必要がある。 ◆障がい児の療育体制については、引き続き、関係機関等と有機的に連携し、障がい児の早期発見・早期支援に努めるとともに、相談機能や療育の充実を図りながらライフステージに応じた一貫した支援を提供する必要がある。 	<p>方向性</p> <p>〈施策全般〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆「宮っこ 子育て・子育て応援プラン(後期計画)」(平成27年3月策定)に基づき、妊娠・出産の支援や母子の健康支援、子育てサロンの機能やファミリーサポートセンター事業の充実などに、地域や子育て支援事業者と連携して取り組むことにより、子育て家庭の状況に応じた子育て支援サービスを充実していく。 ◆「宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」(平成27年3月策定)に基づき、幼稚園や保育所・認定こども園などの教育・保育施設における教育・保育サービスを確保するとともに地域における子育て支援サービスの充実を推進する。 ◆障がいの早期発見・早期支援や、ライフステージに応じた一貫した支援を充実するため、引き続き、総合的で専門的な相談・療育支援の提供を推進する。 <p>〈主要事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆「妊産婦医療費助成」については、安心して妊娠・出産できるよう、妊産婦に対する妊娠異常などの早期発見や早期治療を促し、引き続き、健康増進の推進と経済的負担の軽減を図る。 ◆「不妊治療費助成」については、子どもを希望する多くの夫婦の特定不妊治療費と人工授精治療費にかかる経済的負担の軽減を図る。 ◆「こども医療費助成」については、すべての子育て家庭が安心して子育てを行えるよう、子どもの病気の早期発見及び早期治療を促し、引き続き、健康増進の推進と経済的負担の軽減を図る。また、助成対象年齢の拡大については、平成27年10月に「地方版総合戦略」を策定する中で検討し、平成28年度中の実施に向け取り組んでいく。 ◆「幼児健康診査」については幼児の健康の保持増進を図るため、引き続き、子どもの健康状態の確認や育児に関する指導・相談を行う。また、市医師会等との連携を強化し、受診率の向上と健康診査の質の充実を図るとともに、すこやか訪問事業を通して、未受診の子どもに対する支援体制の充実を図る。 ◆「乳児健康診査」については、心身障害の疑い等のある乳児の早期発見や健全な児の発育・発達を支援するため、引き続き、子どもの健康状態の確認や育児に関する指導・相談を行う。また、関係機関との連携を強化し、受診率の向上と健康診査の充実を図るとともに、すこやか訪問事業を通して、未受診の子どもに対する支援体制の充実を図る。 ◆「食育の推進」については、肥満や将来の生活習慣病発症を予防するため、引き続き、3歳児健康診査の受診児および保護者全員に対し、適切な食生活に関する理解の促進と生活改善に向けた支援に取り組む。 ◆「地域子育て支援拠点事業(子育てサロン)」・「病児・病後児保育事業費」・「一時預かり事業補助金」・「延長保育促進事業補助金」については、「宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、地域バランスや需給状況を踏まえ、適切なサービス供給体制を確保していく。 ◆「公立保育園整備事業(単独)」については、引き続き、地域における子育て支援など、公立保育園に必要な機能の整備を進め、適切な維持管理を行う。また、社会環境の変化等に応じて、必要な機能の整備について検討していく。 ◆「保育所等の整備方針・整備計画の推進事務」については、「宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、事業者への意向調査の結果等を踏まえ、事業者への働きかけを行うなど、教育・保育ニーズに応じた効果的・効率的な供給体制を確保していく。 ◆「児童福祉施設整備費補助金」については、「宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」を踏まえ、認定こども園への移行のための整備や、保育所の増築等に加えて、保育所分園の設置や家庭的保育事業等に係る支援など、適切な保育供給体制の確保に向けた施設整備を支援する。 ◆「放課後子ども教室推進事業」については、子どもの生きる力を育むため、地域ぐるみで子どもを育む環境づくりを推進し、全ての小学校区での早期実施を図っていく。今後、未実施校区に対して、それぞれの立ち上げにあたっての課題を把握し、学校区ごとの実情に応じた立ち上げ支援を強化していく。 ◆「子どもの家・留守家庭児童会事業」については、平成27年度からの「子ども・子育て支援新制度」の施行を受け、利用児童の良好な生活環境を確保するとともに、各子どもの家等が適切に運営できるよう、支援の充実を図る。また、平成29年度からの支援単位の引き下げに向けて、供給体制を確保する。 ◆「子どもの家建設・整備費」については、平成27年度からの「子ども・子育て支援新制度」の施行を受け、見込まれる受入児童数の増加に対応するため、引き続き余裕教室の活用や一時借用を基本に取り組んでいく一方、既存施設等の活用が困難な場合においては、現子どもの家等施設の老朽・狭隘化などの状況を総合的に勘案し、緊急性が高い施設について計画的に新たな施設整備を行う。 <p>〈その他個別事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆「特定保育促進事業補助金」、「休日保育事業費補助金」、「夜間保育事業費補助金」、「調理員増員補助金」、「嘱託医委託費補助金」、「保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金」については、これまでと同様のサービス水準を確保し、「子ども・子育て支援新制度」における給付の仕組みに移行した。
--	--